さつま町イメージキャラクターさつまるちゃん着ぐるみ貸付要綱

(趣旨)

第1条 この告示は,さつま町イメージキャラクター「さつまるちゃん」着ぐるみ(以下「着ぐるみ」という。)の貸付について必要な事項を定めるものとする。

(貸付の申請)

- **第2条** 町は,業務の支障にならない範囲において着ぐるみを貸し出すものとし,貸付を希望する場合は,「さつまるちゃん着ぐるみ貸付申請書」(第1号様式)を町長に提出しなければならない。なお,申請は,使用の3ヶ月前から受け付けるものとする。
- 2 申請できるものは,次の各号のいずれかに該当するものとする。
- (1) 町内の公共的団体又は企業
- (2) その他町長が必要と認める場合

(貸付の承認)

- **第3条** 町長は,前条の規定による申請があった場合,その内容が次の各号のいずれかに該当する場合を除き,着ぐるみの貸付を承認するものとする。
- (1) 法令及び公序良俗に反し,又は,その恐れがある場合
- (2) 町のイメージを傷つけ、または正しい理解の妨げになると認められる場合
- (3) 着ぐるみを第7条に定める事項に従って使用しないと認められる場合
- (4) 町の事業又は町が認めた関連事業を推進する上で支障があると認められる場合
- (5) 特定の政治及び思想,宗教の活動に使用しようと認められる場合
- (6) 特定の個人等の売名に使用しようと認められる場合
- (7) 不当な利益を得ることを目的として使用すると認められる場合
- (8) 社会通念上許可することが不適切と認められる場合
- (9) その他町長が許可しないことが適切であると判断した場合

(承認)

第4条 町長は,前条の承認をするときは,「さつまるちゃん着ぐるみ貸付簿」(第2号様式)に 記載の上,「さつまるちゃん着ぐるみ貸付承認書」(第3号様式)を交付するものとする。 (使用料)

第5条 使用料は,無料とする。

(貸付等)

- **第6条** 貸付を受ける者(以下,「使用者」という。)は,原則として,総務課において借り受けるものとする。
- 2 使用者は,原則として,総務課において点検を受けてから返却するものとする。
- 3 貸付期間は,原則として,7日以内とする。

(使用上の遵守事項)

- 第7条 使用者は,次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。
- (1) 使用マニュアルを遵守し,適正に使用すること。
- (2) 申請書の記載どおりに使用すること。

- (3) 使用期間を遵守すること。
- (4) 火気及び危険物の近辺で使用しないこと。
- (5) 荒天時に野外で使用しないこと。
- (6) その他,町長が特に付した条件に従って使用すること。

(使用者の遵守事項等)

- 第8条 使用者は,着ぐるみを第三者に転貸,又は有料で貸付してはならない。
- 2 使用者が着ぐるみを損傷又は紛失したときは,速やかに「さつまるちゃん着ぐるみ損傷(紛失)届」(第4号様式)を提出しなければならない。
- 3 使用者が故意又は重大な過失によって着ぐるみを損傷したとき並びに紛失したときは、使用者の責任と負担により、原状に復さなければならない。

(使用者の責任)

第9条 着ぐるみの使用により、使用者が被った被害、または使用者が第三者に与えた損害に対しては、町長は一切の責任を負わない。

(承認内容の変更)

- **第 10 条** 使用者が承認内容について変更しようとするときは、あらかじめ「さつまるちゃん着ぐるみ貸付承認内容変更申請書」(第5号様式)を町長に提出しなければならない。
- 2 前項の承認は,第3条の規定を準用する。
- 3 変更申請の承認後についても,第7条及び第8条の規定を遵守しなければならない。 (承認の取り消し)
- 第11条 町長は,着ぐるみがこの告示又は承認内容に反して使用されたときは,当該承認を取消すことができる。
- 2 前項の承認の取消は、「さつまるちゃん着ぐるみ貸付承認取消通知書」(第6号様式)をもって行う。
- 3 前2項の規定により承認を取り消された者は,承認取消通知があった日以降,速やかに返却しなければならない。
- 4 前3項により生じた損害は,当該承認を取り消された者の責により処理しなければならない。 (その他)
- 第12条 この告示に定めるもののほか,必要な事項は,町長が別に定める。

附 則

この告示は,平成24年8月1日から施行する。

さつまるちゃん着ぐるみ貸付申請書

/-		
'	$\overline{}$	
-	$\overline{}$	

さつま町長 様

使用者 住所(所在地)

氏名(名称及び代表者名) 印

下記のとおり、さつまるちゃん着ぐるみの貸付を受けたいので申請します。

記

使用目的									
使用日時	年		•				時~ 時~	時時	
	+	73	ц)			нд	H-TJ	
使用場所								_	
貸付期間	貸付年月日		年	月	日()	受取時間		
	返却年月日		年	月	日()	返却時間		
連絡先	(担当責任者E	氏名)							
その他	集客予定人員	(人)					
	使用日時使用場所貸付期間連絡先	使用日時 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 日 日 日 日	使用日時 年 月 年 月 年 月 年 月 年 月 年 月 年 月 年 月 年 月 年	使用日時 年 月 日(年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 日 年 日 日 日 日	使用日時 年 月 日() 年 月 日() 日() 使用場所	使用日時 年 月 日() 年 月 日() 使用場所	使用日時 年 月 日() 年 月 日() 使用場所	使用日時 年 月 日() 時~ 年 月 日() 時~ 使用場所 貸付期間 貸付年月日 年 月 日() 受取時間 返却年月日 年 月 日() 返却時間 連絡先 (担当責任者氏名) (電話番号)	使用日時 年 月 日() 時~ 時 時 使用場所

さつまるちゃん着ぐるみ貸付簿

月日	曜日	貸付先	使用目的	貸付申込者	貸付時間	返却時間	使 用 責任者	連絡先	備考

さつまるちゃん着ぐるみ貸付承認書

 第
 号

 年
 月

 日

樣

さつま町長回

年 月 日付けで申請のありました着ぐるみの使用については,下記の条件を付して 許可します。

記

- 1 着ぐるみ使用申請書の申請内容どおりに使用すること。
- 2 さつま町イメージキャラクター「さつまるちゃん」着ぐるみ貸付要綱を遵守すること。
- 3 使用マニュアルに従い,適正に使用すること。

さつまるちゃん着ぐるみ損傷(紛失)届

年 月 日

さつま町長 様

使用者 住所(所在地)

氏名(名称及び代表者名)

印

下記のとおり,着ぐるみを損傷(紛失)しましたので,届け出ます。

記

1	使用時(催し)							
2	損傷日時		年	月	日()	時~	時
3	損傷(紛失) の状態					·		
4	損傷(紛失) の理由							
5	連絡先	(担当責任 (電話番号		፭)				
6	その他							

さつまるちゃん着ぐるみ貸付承認内容変更申請書

年	月	E

さつま町長 様

使用者 住所(所在地)

氏名(名称及び代表者名)

印

年 月 日付け 第 号で貸付承認を受けた内容について,次のとおり変更したいので申請します。

記

<変更後>

1	使用目的							
2	使用日時	年	月	日()		時~	時
		年	月	日()		時~	時
3	使用場所							
4	貸付期間	貸付年月日		年	月	日()	受取時間	
		返却年月日		年	月	日()	返却時間	

<変更前>

1	使用目的							
2	使用日時	年	月	日()		時~	時
		年	月	日()		時~	時
3	使用場所							
4	貸付期間	貸付年月日		年	月	日()	受取時間	
		返却年月日		年	月	日()	返却時間	

さつまるちゃん着ぐるみ貸付承認取消通知書

第

号

		樣						年	月	日
						さつま	叮長		印	
り消	年 月 します。	月 日付け :	第	号で貸付	·承認	した内容	字につ)いて ,下記 <i>の</i>	とおり	承認を耶
				記						
1	使用目的									
2	使用日時	年年		日(日(時~ 時~	時 時	
3	使用場所								_	
4	貸付期間	貸付年月日		年	月	日()	受取時間		
		返却年月日		年	月	日()	返却時間		
ш,	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·									
拟	消 理 由									